



# 令和7年度 沖縄県警察官B(高卒程度)採用試験案内

(警視庁・千葉県警察官採用共同試験案内)

令和7年6月30日  
沖縄県人事委員会

第1次試験日 令和7年10月19日(日)  
申込受付期間 令和7年6月30日(月)から8月7日(木)まで

## 試験のポイント

- 令和6年度から、受験年齢の上限を34歳(令和8年4月1日時点)に引き上げています。
- 令和6年度から、第2次試験で20mシャトルランを含めた体力検査を実施し、各種目(20mシャトルラン・腕立て伏せ・反復横跳び・上体起こし)の得点を総合成績に加点する方式に変更しています。

## 1 試験区分、採用予定数及び職務内容

| 試験区分     | 都県名      | 採用予定数 | 職務内容                                                       |
|----------|----------|-------|------------------------------------------------------------|
| 警察官B(男性) | 沖縄県      | 25名程度 | 個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序維持の任務 |
|          | 警視庁(東京都) | 2名    |                                                            |
|          | 千葉県      | 6名    |                                                            |
| 警察官B(女性) | 沖縄県      | 8名程度  |                                                            |

注1 採用予定数については、変更になる場合があります。

2 「警察官B(男性)」の試験区分に係る教養試験は、警視庁(東京都)及び千葉県人事委員会と共同で実施します。なお、受験申込みにおいては、次のいずれかの志望区分を選択することになります。

- (1) 第1志望「沖縄県」・第2志望「なし」
- (2) 第1志望「沖縄県」・第2志望「警視庁」 ※第1次試験に合格した場合は第2志望は無効
- (3) 第1志望「警視庁」・第2志望「なし」
- (4) 第1志望「沖縄県」・第2志望「千葉県」 ※第1次試験に合格した場合は第2志望は無効
- (5) 第1志望「千葉県」・第2志望「なし」

## 問合せ先

○申込受付、第2次試験等について

沖縄県警察本部警務課 [〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2]  
電話: 098-862-0110

採用案内HP



右記の警務課「採用案内」ホームページで、受験申込みができます。

沖縄県警 採用

○受験資格、受験票・合格通知の発送、教養試験等について

沖縄県人事委員会事務局総務課 [〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 (県庁行政棟2階)]  
電話: 098-866-2545

台風等による試験日程の変更その他緊急連絡は、下記の沖縄県人事委員会事務局ホームページ「沖縄県職員採用試験のお知らせ」に掲載します。

[https://www.pref.okinawa.jp/site/jinji\\_i/8481.html](https://www.pref.okinawa.jp/site/jinji_i/8481.html)

沖縄県職員採用試験

○警視庁の受験資格、第2次試験の種目、給与等について

警視庁採用センター [〒183-8555 東京都府中市朝日町3-15-1]  
電話: 0120-314-372

○千葉県の受験資格、第2次試験の種目、給与等について

千葉県警察本部警務課 [〒260-8668 千葉市中央区長洲1-9-1 電話: 0120-764-032]  
千葉県人事委員会事務局任用課 [〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 (県庁南庁舎5階)]  
電話: 043-223-3717

## 2 受験資格

### (1) 年齢及び学歴

| 都県名          | 年齢及び学歴                                                                                                                       |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 沖縄県          | 平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で <u>次のいずれにも該当しないもの</u><br>1 大学を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者<br>2 沖縄県人事委員会が1に掲げる者と同等の資格があると認める者   |
| 警視庁<br>(東京都) | 次のいずれかに該当する者<br>1 平成2年4月2日以降に生まれた者で高校を卒業したもの又は令和8年3月までに高校を卒業する見込みの者<br>2 平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で高校卒業程度の学力を有するもの         |
| 千葉県          | 平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で <u>次のいずれにも該当しないもの</u><br>1 大学を卒業した者又は令和8年3月末日までに大学を卒業する見込みの者<br>2 千葉県人事委員会が1に掲げる者と同等の資格があると認める者 |

注1 大学とは学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）をいい、高校とは同法に規定する高等学校をいう。（以下同じ。）

- 2 「沖縄県」については、高度専門士の称号を取得した者若しくは令和8年3月末までに高度専門士の称号を取得する見込みの者又は職業能力開発大学校応用課程を修了した者若しくは令和8年3月までに職業能力開発大学校応用課程を修了する見込みの者は、警察官A採用試験の受験資格となり、警察官B採用試験は受験できません。

### (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次のいずれかに該当する者

- (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
(イ) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時及び場所

| 試験        | 試験種目                                                                       | 日時                        | 試験地                        |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 第1次<br>試験 | 教養試験                                                                       | 10月19日（日） 9時00分から12時00分まで | 名護市 那覇市<br>沖縄市 宮古島市<br>石垣市 |
| 第2次<br>試験 | 11月中旬から12月上旬までを予定していますが、試験の日時、試験会場等については、第1次試験合格発表後に沖縄県警察本部ホームページでお知らせします。 |                           |                            |

注1 沖縄本島内の第1次試験地「那覇市」「沖縄市」については、受験申込み締切後に決定しますので受験申込時に「那覇市」「沖縄市」のいずれかを指定することはできません。また、都合により沖縄本島内の他の市町村に変更する場合がありますので、受験申込み後に沖縄県人事委員会が交付する受験票で確認してください。

- 2 試験日の約1週間前に、第1次試験の会場周辺図を沖縄県人事委員会事務局ホームページに掲載します。

3 試験会場へは公共交通機関等を利用し、自家用車、オートバイ等の乗入れ又は会場周辺での無断駐車（送迎車を含む。）はおやめください。無断駐車が判明した場合は、試験会場から退場していただくことがあります。

- 4 試験会場（敷地内を含む。）は、全て禁煙です。また、ゴミは試験会場に捨てずに各自持ち帰ってください。

- 5 警視庁又は千葉県の第2次試験の日程等は、各都県が第1次試験合格者に通知します。

#### 4 試験の方法、配点等

(1) 試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

| 試験             | 試験種目<br>(配点)  | 内容                                                                                                  |
|----------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験          | 教養試験<br>(100) | 警察官として必要な一般的な知識及び知能（社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈）についての択一式（50問）による <b>高校卒業程度</b> の筆記試験を行います。（2時間30分） |
| 第2次試験<br>(沖縄県) | 作文試験<br>(30)  | 思考力、文章構成力及び表現力についての筆記試験（600字以内）を行います。（1時間）                                                          |
|                | 個別面接<br>(90)  | 主として人物について個別面接による試験を行います。なお、作文試験の前に適性検査を実施し、その結果については、個別面接の参考とします。                                  |
|                | 体力検査<br>(20)  | 職務遂行に必要な持久力、筋力及び俊敏性についての検査（20mシャトルラン・腕立て伏せ・反復横跳び・上体起こし）を行います。                                       |
|                | 身体測定          | 職務遂行上必要な身体的条件を有しているか測定します。                                                                          |
|                | 身体検査          | 既往歴、伝染性疾患、聴力、視力、色覚等について、医療機関において検査した身体検査書の提出を求め、これにより判定します。                                         |
|                | 免許、資格等加点(6)   | 「4(4) 免許、資格等に係る加点について」に掲げる免許、資格等を有する場合は、一定点を加点します。                                                  |

注1 第1次試験はマークシート方式で行いますので、筆記具（鉛筆、消しゴム）を持参し、机の上には筆記具及び時計（スマートフォン・スマートウォッチ等不可）のみ置くようにしてください。また、試験会場の冷房などによる温度変化に対応できる服装で受験してください。

2 第1次試験の得点は、次の方法を用いて算出します。

$$\text{得点（標準点）} = \frac{\text{各受験者の粗点（正解数）} - \text{各試験区分ごとの粗点の平均点}}{\text{各試験区分ごとの粗点の標準偏差}} \times 10 + 50$$

3 各試験種目（体力検査及び免許、資格等に係る加点を除く。）には一定の基準があり、1つでも基準を満たさない試験種目がある場合は、不合格となります。

4 所定の試験種目（免許、資格等加点を除く。）を全て受験した場合に有効に受験したものとし、棄権した試験種目が1つでもある場合は、他の試験種目についても採点を行いません。

5 教養試験の問題例題及び過去の作文試験の課題については、沖縄県人事委員会事務局ホームページ又は沖縄県行政情報センター（県庁行政棟2階）で閲覧できます。

6 警視庁、千葉県の試験種目、配点等については、各都県にお問い合わせください。

(2) 体力検査の配点

下記表の回数を上限とし、回数に応じた点数が加算されます。

| 20mシャトルラン |     |     | 腕立て伏せ<br>(2秒に1回) |     |     | 反復横跳び<br>(20秒間) |       |       | 上体起こし<br>(30秒間) |       |       |
|-----------|-----|-----|------------------|-----|-----|-----------------|-------|-------|-----------------|-------|-------|
| 上限<br>得点  | 男性  | 女性  | 上限<br>得点         | 男性  | 女性  | 上限<br>得点        | 男性    | 女性    | 上限<br>得点        | 男性    | 女性    |
| 8点        | 60回 | 35回 | 4点               | 30回 | 10回 | 4点              | 50回以上 | 40回以上 | 4点              | 25回以上 | 15回以上 |

(3) 身体測定及び身体検査の合格基準（沖縄県）

|      |       |                                                  |
|------|-------|--------------------------------------------------|
| 身体測定 | 諸関節機能 | 身体の諸機能が健全であること。                                  |
| 身体検査 | 聴力    | 両耳とも1,000Hz、4,000Hzにおいて30dB以下であること又は再検査で正常であること。 |
|      | 視力    | 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。                 |
|      | 色覚    | 職務に支障がないこと。                                      |
|      | その他   | 職務遂行に支障のない身体状態であること                              |

注 警視庁及び千葉県の身体基準は、次のとおりです。詳細は、各都県にお問い合わせください。

| 都県名          | 身長 | 体重 | 視力                                        | 色覚                   | 聴力 | その他                          |
|--------------|----|----|-------------------------------------------|----------------------|----|------------------------------|
| 警視庁<br>(東京都) | なし | なし | 裸眼視力が両眼とも0.6以上又は矯正視力が両眼とも1.0以上であること。      | 警察官としての職務執行に支障がないこと。 |    | 身体の運動機能が警察官としての職務遂行に支障がないこと。 |
| 千葉県          | なし | なし | 両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。 | 職務遂行上支障がないこと。        |    | 職務遂行上必要な筋力、敏しょう性、瞬発力等があること。  |

(4) 免許、資格等に係る加点について（沖縄県）

次のいずれか1つの免許、資格等を有し、かつ、証明書類等の原本により免許、資格等を証明できる者は、加点対象となります。なお、複数の免許、資格等を有していても加点は6点とします。

| 区分   | 免許、資格等                                                                                        |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 免許   | 救命救急士                                                                                         |
| 語学   | 英語 ①実用英語技能検定（英検） 2級以上 ②TOEIC 470点以上<br>③TOEFL PBT：460点以上、iBT：48点以上<br>④国際連合公用語英語検定（国連英検） C級以上 |
|      | 中国語 ①中国語検定 3級以上 ②漢語水平考試 3級以上<br>③中国語コミュニケーション能力検定（TECC） 400点以上                                |
|      | 韓国語 ①ハングル能力検定 準2級以上 ②韓国語能力試験 4級以上                                                             |
| 簿記   | ①日商簿記検定 2級以上 ②全経簿記能力検定 1級以上                                                                   |
| 情報処理 | 情報処理技術者試験により取得した経済産業省管轄の国家資格                                                                  |
| 武道   | 柔道 講道館が認定する初段以上                                                                               |
|      | 剣道 全日本剣道連盟が認定する初段以上                                                                           |
|      | 空手 全日本空手道連盟に加盟する団体又は沖縄空手の各流派（少林流系、小林流系、松林流系、少林寺流系、剛柔流系及び上地流系）が認定する初段以上                        |

注1 免許、資格等は、第1次試験合格発表日までに当該免許、資格等を取得済みのものに限り、ただし、語学については、第1次試験合格発表日から遡って3年以内に取得したものに限り、有効とします。

2 証明書類の提出方法等は、第1次試験合格通知でお知らせします。

## 5 合格者の発表

|          | 発表日       | 方法                                                                                                                                                                               |
|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験合格者 | 10月31日（金） | 沖縄県人事委員会事務局ホームページ（アドレスは1ページを参照）に掲載するほか、沖縄県人事委員会事務局（県庁行政棟2階）、沖縄県警察本部及び県内各警察署の掲示板に掲示します。なお、第1次試験合格者については、郵送による通知は行いません。<br>また、最終合格者には、後日、郵送により通知します。<br>警視庁又は千葉県の場合は、後日、各都県が通知します。 |
| 最終合格者    | 12月中旬     |                                                                                                                                                                                  |

## 6 試験結果の提供

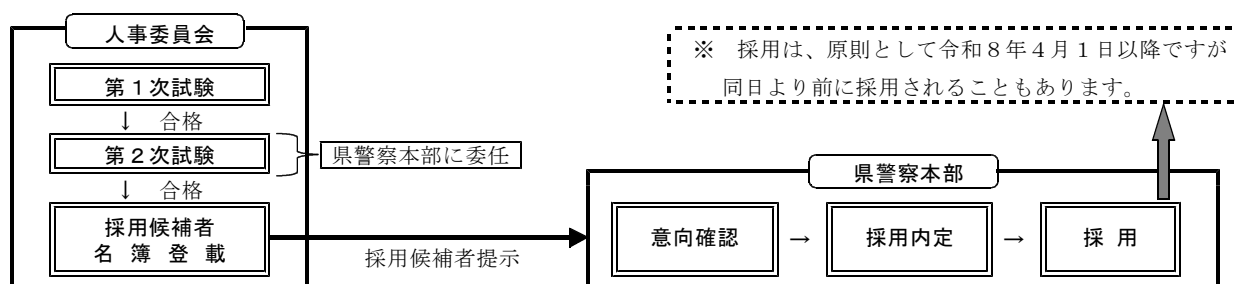
試験の結果については、口頭による情報提供依頼を行うことができます。本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券など）を持参の上、開庁日の9時から17時15分まで（12時から13時までの間を除く。）の間に、沖縄県人事委員会事務局総務課までお越しください。なお、電話、メール等による提供依頼には応じられません。

※ 令和8年1月頃から、沖縄県人事委員会事務局は県三重城合同庁舎（那覇市西）へ一時移転する予定です。お越しの際は県ホームページ等で所在場所をご確認ください。

| 提供する内容                     | 提供依頼できる人                  | 情報提供期間                    |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1次試験の試験種目別得点、合計得点及び順位     | 第1次試験合格者                  | 最終合格発表日から令和8年3月31日まで      |
|                            | 第1次試験不合格者（沖縄県のみ志望した者）     | 第1次試験合格発表日から令和8年3月31日まで   |
|                            | 第1次試験不合格者（沖縄県以外を併せて志望した者） | 当該都県の最終合格発表日から令和8年3月31日まで |
| 第2次試験の試験種目別得点及び総合得点並びに総合順位 | 第2次試験受験者                  | 最終合格発表日から令和8年3月31日まで      |

## 7 受験から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿（当該名簿は、確定日から原則1年間有効）に登載されます。警察本部長は、人事委員会が提示する当該名簿に記載された者の中から採用者を決定します。なお、受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

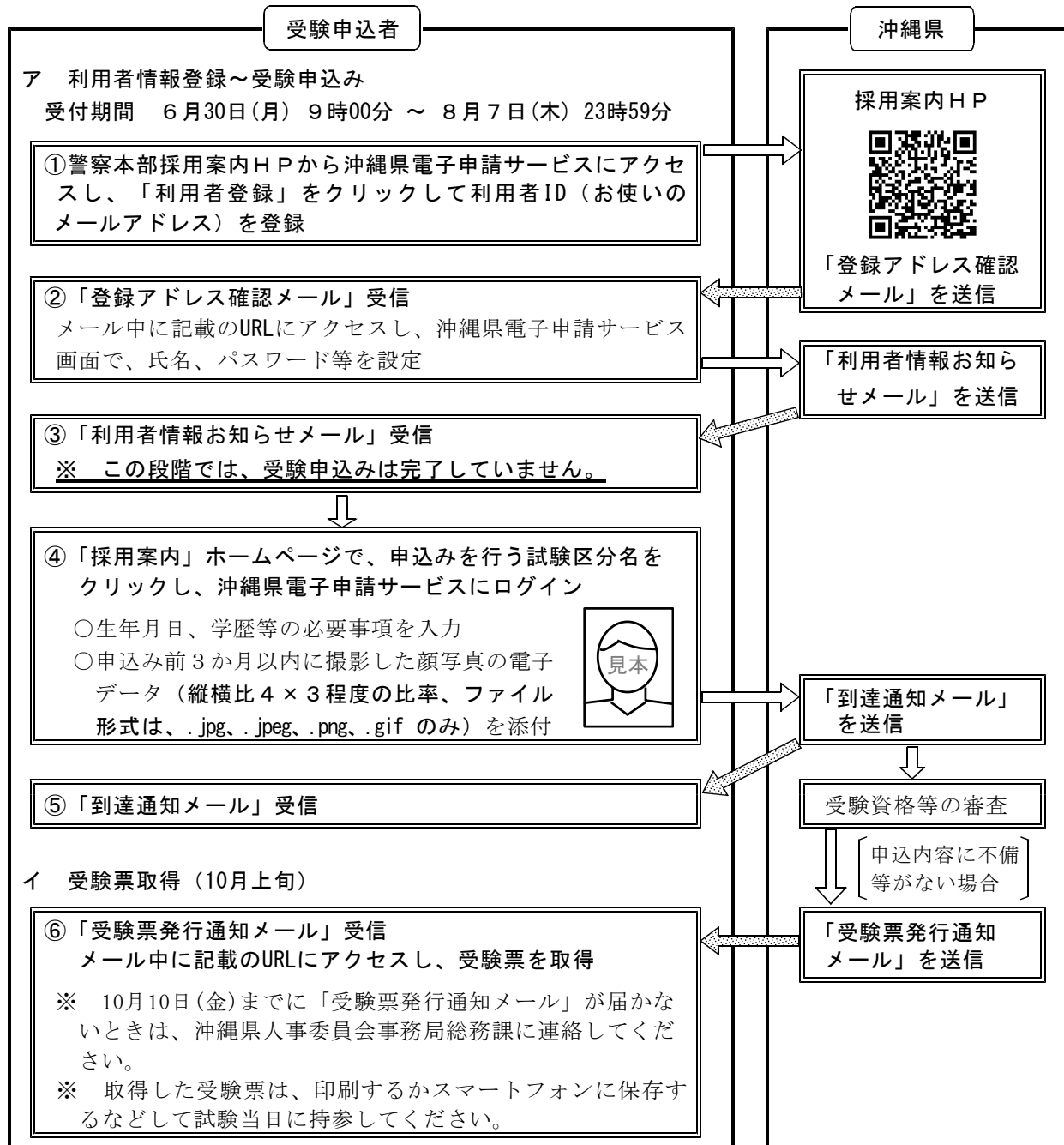


- (2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数と採用を辞退する者等の数を考慮して決定します。したがって、辞退者数等の状況によっては、最終合格しても採用されない場合があります。
- (3) 最終合格者は、採用後、警察学校に入校し10か月間初任科の教養訓練を受けた後、巡査として勤務につきます。
- (4) 令和7年4月1日現在、初任給は216,400円で、経歴その他に応じてこの額以上になります。このほか、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。
- (5) 昇給は、原則として毎年1回行われます。また、研修成績が優秀等の場合の特別昇給制度があります。
- (6) 警察官の昇任は、昇任試験によって行われ、本人の努力次第で将来の幹部への道が開かれています。
- (7) 警視庁、千葉県警については、各都県にお問い合わせください。

## 8 受験手続

- (1) インターネット（スマートフォン利用可）で申し込む場合

沖縄県警察本部「採用案内」ホームページ（下記、QRコード参照）にアクセスし、ホームページに掲載している「電子申請の操作手順」に従って、受験申込みを行ってください。



- 注 1 申込み後は、申込みをした試験区分及び志望区分の変更は認めません。
- 2 申込内容等に不備、不正等があると、不合格又は受験を認めない場合があります。
- 3 沖縄県人事委員会は、予期せぬシステムトラブルについての責任は一切負いません。
- 4 インターネットでの申込みができない方は、沖縄県警察本部警務課までお問い合わせください。

## 9 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報は、次の目的に利用します。

- (1) 試験の実施に関する事務
- (2) 受験者台帳及び採用候補者名簿の作成（受験者及び合格者に係るデータベースの作成含む。）
- (3) 試験に関する連絡及び情報提供（試験結果の提供を含む。）
- (4) 任命権者による採用に関する事務（業務紹介や説明会の案内等を含む。）